

平成29年度 全国メディカルコントロール協議会連絡会(第1回)

平成29年5月26日(金) 東京ファッションタウンビル

海上保安庁メディカルコントロール 協議会での取組み

海上保安庁 警備救難部救難課
医療支援調整官 谷 清仁

◇海上保安庁の概要

生命を救う

海難救助
沿岸域における安全推進



青い海を守る

海洋環境保全対策



災害に備える

事故災害対策
自然災害対策



治安の確保

国内密漁対策/外国漁船による違法操業対策
密輸・密航対策/海賊対策/テロ対策
不審船・工作船対策/外国海洋調査船対策



交通の安全を守る

輻輳海域 & 港内安全対策
海難防止対策
航行の安全のための情報提供



海をつなぐ

関係国との連携/国際機関との強調
諸外国への能力向上支援

海を知る

海洋調査/海洋情報の提供

◇領海約43万km²

領土約38万km²

◇排他的経済水域
約405万km²

◇領海＋排他的経済水域
約447万km²
〈領土面積の約12倍〉

東経165度

日本海

東シナ海

太平洋

羽田空港から1200海里（約2222 km）

約1744海里（約3231 km）

尖閣諸島

与那国島

小笠原諸島

硫黄島

南鳥島

沖の鳥島

北緯17度

日米SAR協定に基づく
わが国の搜索海域



◇海上保安庁救急救命士について

潜水作業



ヘリ降下・吊上げ救助



救急救命



火災・危険物・NBC※1



特殊救難隊員

羽田特殊救難基地
1隊6人×6隊
計36人

高度な知識・技術を必要とする特殊海難における人命・財産の救助

潜水60m

「リペリング降下」が可能
(ロープを使って自力で降下)

救急救命士を配属

機動救難士

函館・仙台・関空・福岡・美保・新潟・鹿児島・那覇・石垣基地配属

9基地×9人 計81人

ヘリコプターと連携した吊上げ救助等迅速な人命救助

潜水8m※2

「リペリング降下」が可能
(ロープを使って自力で降下)

救急救命士を配属

潜水土

全国の潜水指定船に計121人を配置

潜水技術を必要とする海難における人命・財産の救助等

潜水40m

「ホイスト降下」が可能
(ウインチを使って降下)

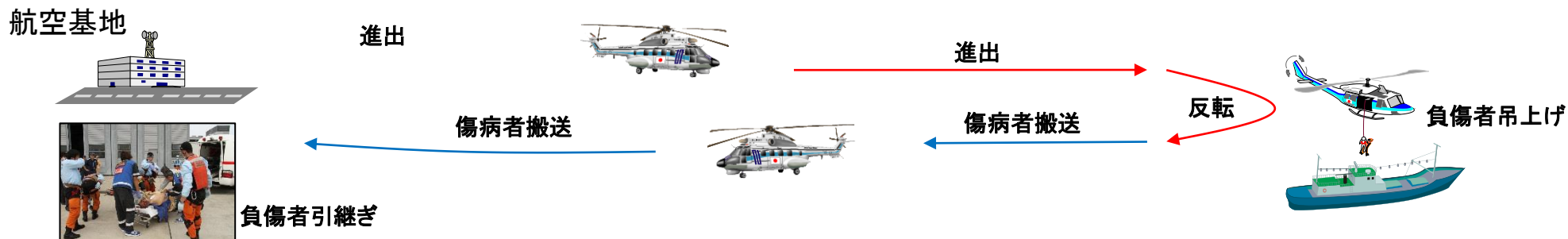
※1 NBC
Nuclear (核)
Biological (生物)
Chemical (化学)

※2 機動救難士は、潜水現場到達から救助完了までの迅速性を求めているため、深い水深の潜水を想定していない。

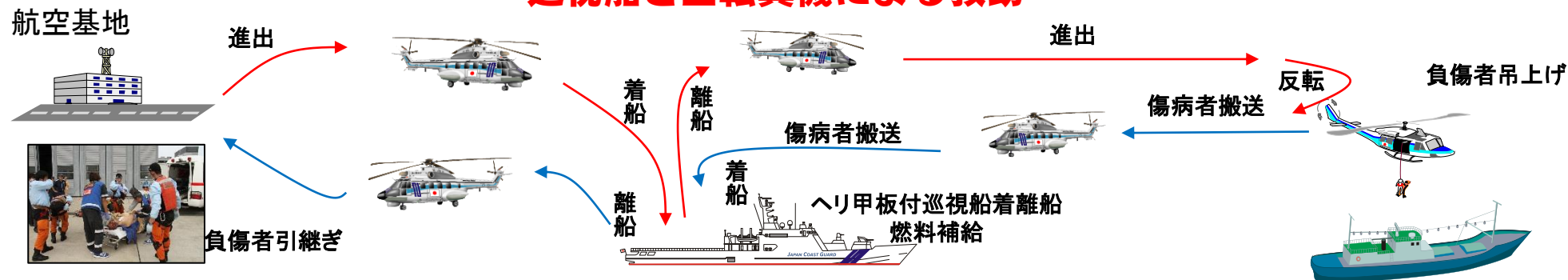


- ★ は特殊救難隊(救急救命士)配置基地
- ★ は機動救難士(救急救命士)配置航空基地等

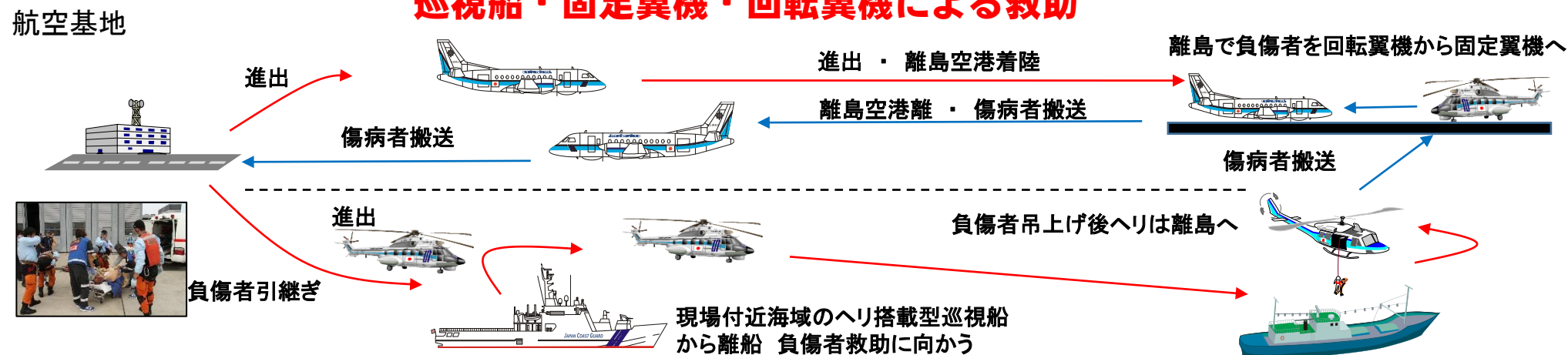
○ 機動救難士直接救助圏(1時間救助圏イメージ)



巡視船と回転翼機による救助



巡視船・固定翼機・回転翼機による救助



◇海上保安庁メディカルコントロール協議会

平成3年4月 救急救命士法施行



平成4年4月 海上保安庁救急救命士養成開始



平成15年3月 救急救命士法施行規則 一部改正



平成15年6月 「海上保安庁メディカルコントロール準備検討会設置」



- 傷病者を巡視船艇・航空機等で陸上医療機関に長時間搬送する特殊性
- 都道府県の枠を超えて展開する特殊性



●平成17年6月17日、救急医学及び法律の専門家、各地域で指示を実施する医療機関並びに海上保安庁(事務局本庁救難課)により組織する

「海上保安庁メディカルコントロール協議会」を設置

※全国を統括的にメディカルコントロールする組織

メディカルコントロール協議会

事後検証小委員会
・実施した処置の事後検証

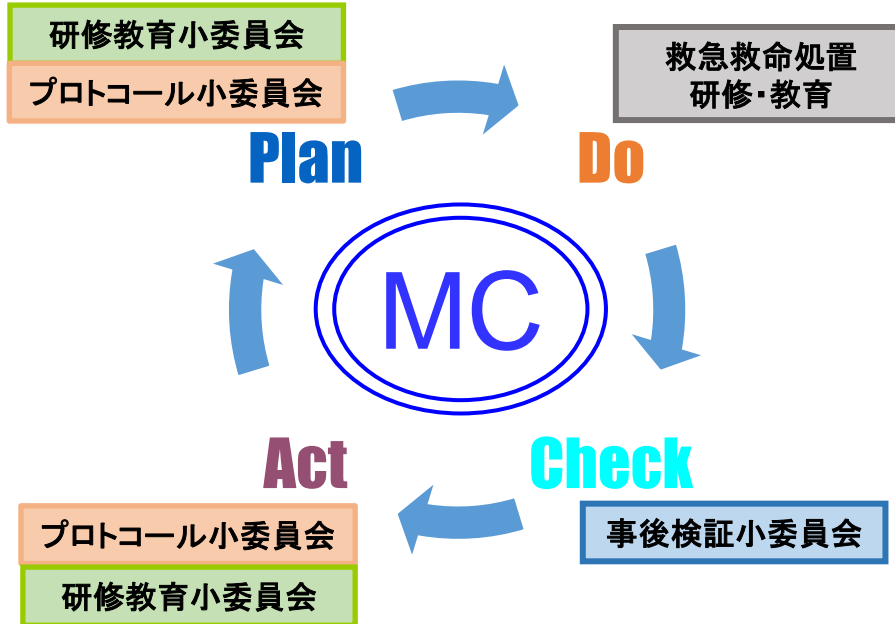
プロトコル小委員会
・プロトコル(処置標準)の策定

研修教育小委員会
・研修・教育計画の策定
・実習ガイドライン等の策定

総会
・小委員会決定事項の検討
・小委員会に対する問題提起

構成員
救急医療に精通した
医師、法専門家等

※ 原則として、総会及び各小委員会は年1回開催。



会長 山本 保博 東京曳船病院院長
(一般財団法人 救急振興財団会長等)



委員長 布施 明 日本医科大学付属病院
(事後) 高度救命救急センター准教授

委員長 加地 正人 東京医科歯科大学医学部付属病院
(プロトコル) 救命救急センター 副ERセンター長

委員長 猪口 貞樹 東海大学医学部救命救急医学 教授
(研修・教育)

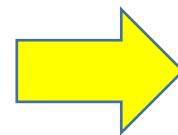


◎ 策定したマニュアル類

- ・救急活動マニュアル
- ・教育ガイドライン
- ・指示医師マニュアル等

(1) 医師からの指示・指導・助言体制

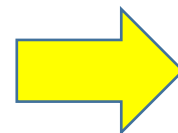
直接指示医療機関
24時間体制で指示・助言



管区本部・医療機関
との間で「協定締結」

(2) 救急救命士の教育体制

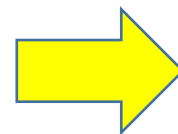
病院研修は、原則として
直接指示医療機関と
同一の医療機関



技量の把握
技量に応じた適切な
指示実施

(3) 事後検証体制

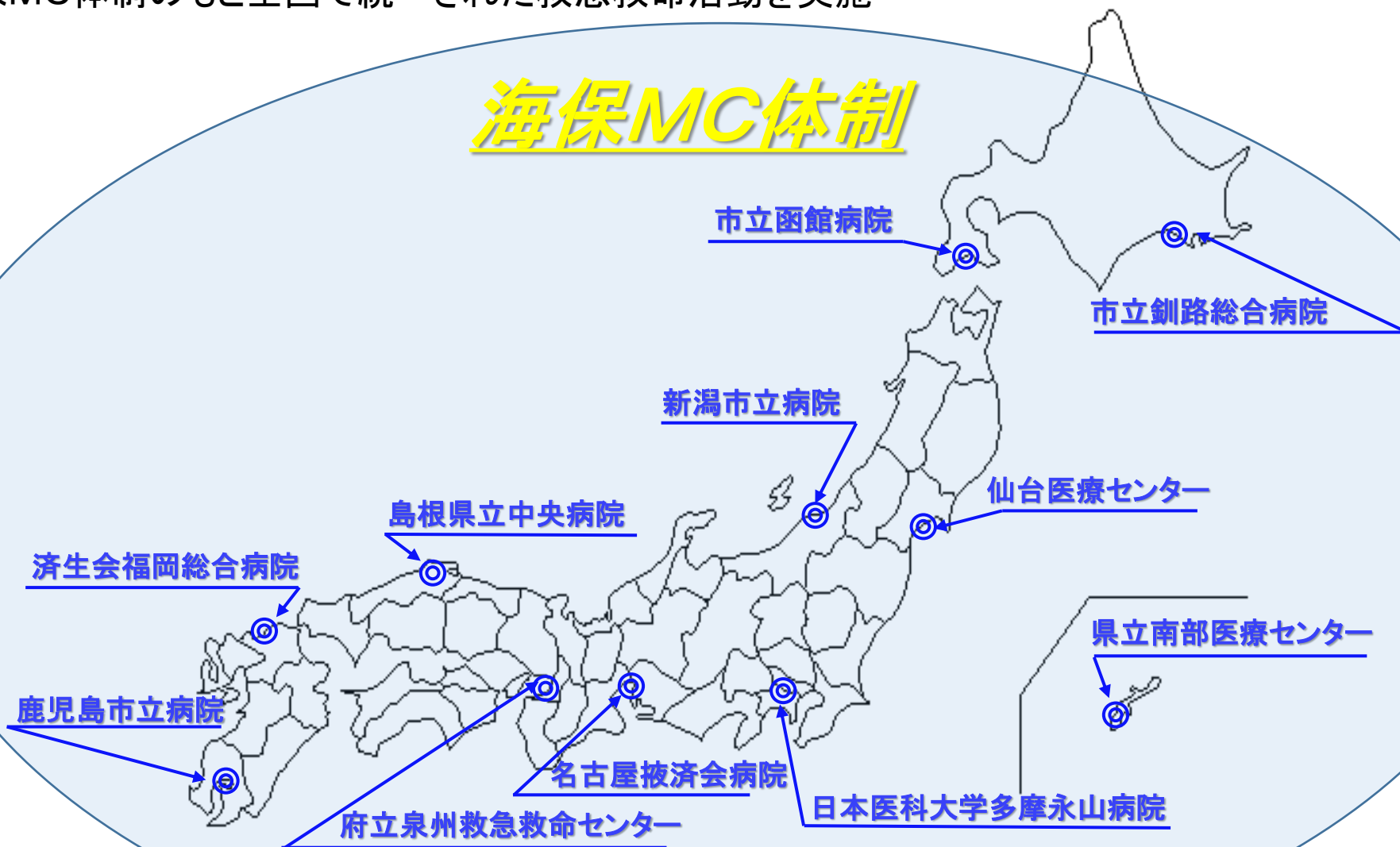
海上保安庁救急救命士
が実施した出動実績を
勘案



「日本医科大学付属
病院」において一元
的に検証実施

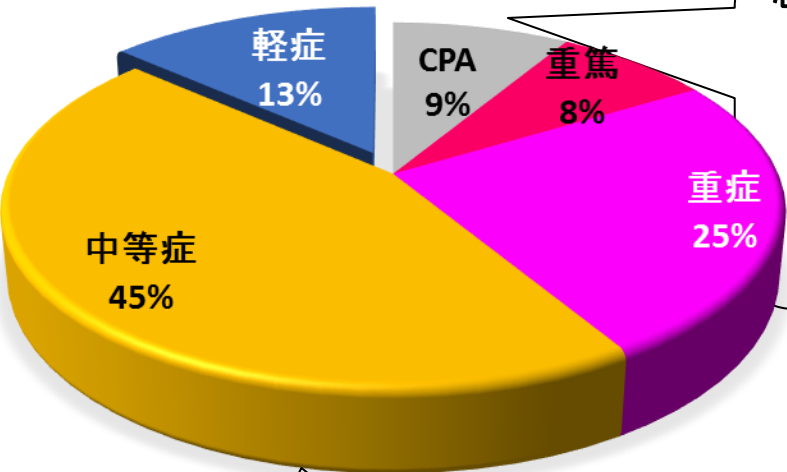
- ・各病院救命救急センター長等は海保MCの委員
- ・海保MC体制のもと全国で統一された救急救命活動を実施

海保MC体制



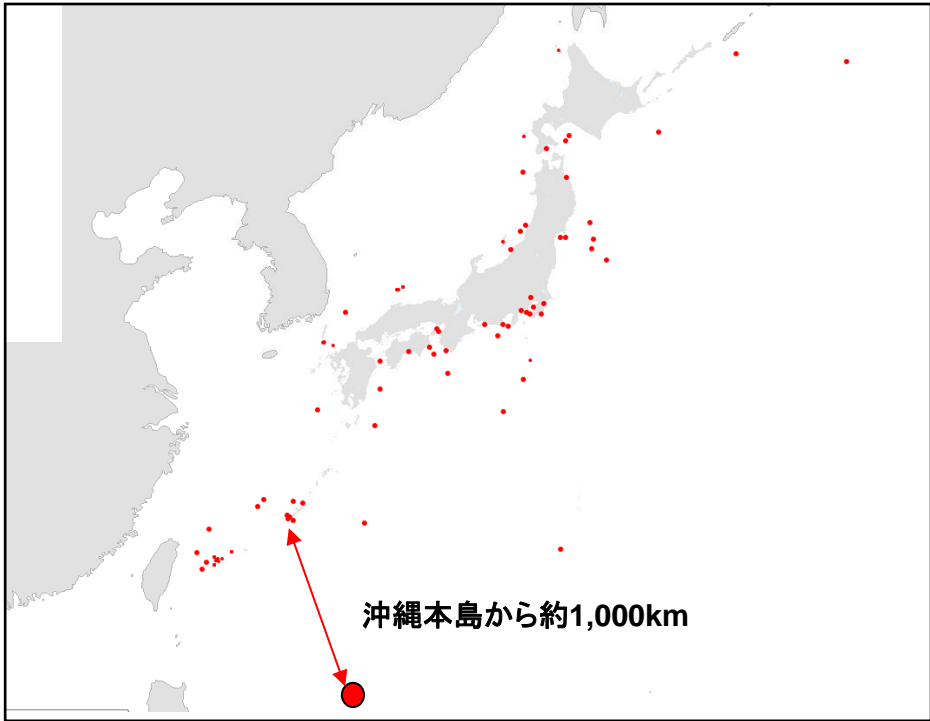
重症度別分類

(※心肺蘇生不実施 6件)



- 心肺停止件数9件中
- ・ 溺水 3件
 - ・ 心疾患等 2件
 - ・ 呼吸器系 1件
 - ・ 外傷 1件
 - ・ CO中毒 1件
 - ・ 原因不明 1件 (内因死)

傷病者発生位置図



○ 全症例中「軽症」は、全体の2割以下(14件)
 当庁の特徴として、対応件数は消防機関の救急搬送に比較して少ないものの、緊急性の高い患者の対応が8割以上。過去5年と同様

- ※軽症: 軽易で入院を要しないもの
- 中等症: 生命の危機はないが入院を要するもの
- 重症: 生命の危険が強いと認められたもの
- 重篤: 生命の危機が切迫しているもの
- 死亡: 初診時死亡が確認されたもの

○ 平成27年度の最長搬送時間
 7時間31分
 (十一管区 ナハ2707)

沖縄本島の南方約1,000km遠方海上にて日本漁船船長が倒れ意識不明の事案が発生。

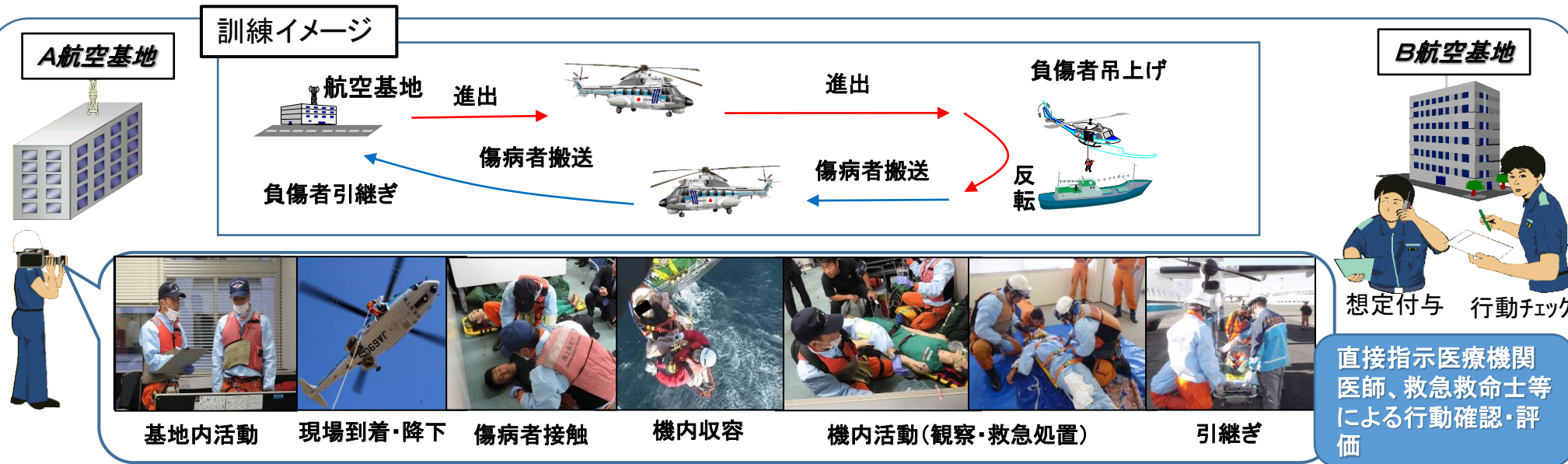
那覇基地機動救難士と医師が対応(洋上救急)し巡視船(PL)及び回転翼機で搬送したものの。

□総合シミュレーション訓練

◎訓練目的

- ◇救急・救助活動時における総合的な能力の維持・向上
- ◇救急救命士の技能の格差解消

訓練イメージ



チェック項目

◇情報

- ・事案概要
- ・対象船舶の要目、動静
- ・進出位置・距離
- ・現場状況(気象、海象)等
- ・傷病者人数、バイタル、歩行可否
- ・医療助言・応急手当の確認、指示
- ・洋上救急の有無等
- ◇使用機材の選定

◇情報の整理

- ・追加情報の確認・共有

◇器材整理

- ・携行器材の選定・整理
- ・感染防止準備

◇現場上空での確認

- ・通信手段確保
- ・活動可能時間の確認
- ・救助、救急活動概要の共有
- ・傷病者の状況確認、共有

◇状況評価

- ・安全管理(二次災害防止)

傷病者接触

- ・傷病者外観観察
- ◇救助活動
 - ・時間管理
 - ・搬送法・器材選定
- ◇救急活動(初期評価、観察)
 - ・意識、ABC、バイタル
 - ・皮膚、ショック症状
 - ・情報聴取等

機内收容・活動

- ◇観察
- ◇バイタル
- ◇評価
- ◇救急処置

引継ぎ

- ◇病態説明
- ◇処置説明・確認
- ◇引継ぎ先の所属・職名等
- ◇搬送通知書

基地内活動

出発
降下

傷病者
接触

機内收容・活動

引継ぎ

総合シミュレーション訓練とは・・・

平成27年度より海上保安庁救急救命士の生涯(継続)カリキュラムの一環として組み込まれ、全国の救急救命士配置基地同士において、部分的な訓練に止まらず総合的なシミュレーション訓練を行うことにより、救急・救助活動における総合的な対応能力の維持・向上を図ることを目的とし、訓練を実施しているもの。

平成28年度総合シミュレーション訓練の実績

- 7月 1日:函館航空基地 ↔ 仙台航空基地
- 7月 5日:福岡航空基地 ↔ 那覇航空基地(第1回)
- 7月19日:鹿児島航空基地 ↔ 石垣航空基地
- 7月21日:福岡航空基地 ↔ 那覇航空基地(第2回)
- 8月 4日:関西保安航空基地 ↔ 美保航空基地
- 8月30日:羽田特殊救難基地 ↔ 新潟航空基地
- 11月14・15日:福岡航空基地 ↔ 鹿児島航空基地
- 平成29年2月8日:函館航空基地 ↔ 仙台航空基地
- 平成29年2月8日:特殊救難基地単独
- 平成29年2月14日:関西保安航空基地 ↔ 石垣航空基地



ヘリコプター機内での救急活動状況

ご清聴ありがとうございました。